

保護者様

妙高小学校長 福保雄成

【追加】まん延防止等重点措置の延長に伴う対応について②（お願い）

日頃より当校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力いただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、新潟県では、3月6日までのまん延防止等重点措置の延長が決定しました。

つきましては、当校の教育活動につきまして、2月9日に配布した文書に加え、下記の通り対応することといたしました。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 各種行事・事業の中止と変更**(1) 3月3日（木）の学習参観・PTA総会・学年懇談会の中止**

- ・まん延防止期間中は、保護者の来校を極力控えるようにします。
- ・PTA総会資料を配付し、書面にて審議していただきます。
- ・学年懇談会の資料を各学年で配付し、今年度の子どもたちの様子を伝えます。
- ・児童は、計画通り5限終了後14:30に全校で集団下校します。

(2) 6送会の延期と対応

- ・3月3日に実施予定だった6送会は、3月10日（木）3限（10:35～）に延期します。
- ・6年生保護者のみ各家庭1名、ギャラリーで観覧いただけます。
- ・まん延防止期間が再度延長されるなど、状況によっては中止とすることもあります。

2 令和4年度PTA役員の選出について

PTA総会が書面審議となった関係で、令和4年度のPTA役員の役員選出について、次の手順を進めていきます。ご協力をお願いします。

① 令和4年度PTA役員希望調査の集計

担任が、学年選出「令和4年度PTA専門部役員希望調査」を集計する。

② 集計結果報告

担任が、希望調査の集計結果を学年部長に報告する。

③ 各学年の学年部で相談、調整、決定

学年部長は、集計結果をもとに副部長と相談し、調整を行う。（調整の仕方は一任する。電話などで調整できる場合は、それが望ましい。全員で集まって協議する必要があるときは、3月10日（木）18:00から各学年の教室で行う。ただし、まん延防止期間が延長された場合は、延期する。）

④ 学校へ報告

学年部長は、新PTA役員を3月17日（木）までに学校（0255-82-2012担当：小池教務）へ報告する。

現在、「安全、安心な学校環境」の維持を第一義とする中、子どもたちの学びを保証するべく、各種対応を進めています。保護者の皆様からは、感染拡大防止にかかわって、検温などの感染防止対策の実施や体調がすぐれないときの受診など、様々な取組にご協力いただいております。おかげさまで、これまで臨時休業することなく、教育活動を続けられています。保護者の皆様のご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

今後も気を引き締めて対策を進めてまいります。よろしくお願い申し上げます。